

研究紀要

第38号

- | | |
|---|-----------|
| 清河寺前原遺跡における単独出土の台形様石器について | 水村 雄功 |
| トチの実と堅果類のアク抜きに関する研究史 | 大屋道則 栗島義明 |
| 寄居町用土・平遺跡と「用土・平」式に関する覚書 | 通野 健 |
| 反町遺跡出土土器の数量 | 福田 聖 |
| 北大竹遺跡における祭祀関連遺構の再検討 —出土遺物時期の整理— | 渡邊 理伊知 |
| 北大竹遺跡出土の単鳳環頭大刀について | 古間 果那子 |
| 3Dデータを用いた横穴式石室の定量的分析の一手法 | 青木 弘 |
| 関東地方における武蔵型甕の様相 | 滝澤 誠 |
| 「白い環形カワラケ」考 | 村山 卓 |
| 「乾武」の中世・金窪城と金窪南城 ～金久保内出遺跡・清水南遺跡調査の伴奏として～ | 平田 重之 |
| 遺跡出土の鉛製玩具について —久喜市栗橋宿跡関連遺跡出土資料を中心に— | 瀧瀬 芳之 |
| 栗橋宿における銘酒の流通 —地廻り経済圏の残滓と崩壊— | 魚水 環 |
| 平右衛門遺跡周辺の中世と中三谷遺跡 | 儘田 めぐみ |

2024

公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

目次

序

- 清河寺前原遺跡における単独出土の台形様石器について……………水村 雄功 (1)
- トチの実と堅果類のアク抜きに関する研究史……………大屋道則 栗島義明 (7)
- 寄居町用土・平遺跡と「用土・平」式に関する覚書……………通野 健 (35)
- 反町遺跡出土土器の数量……………福田 聖 (61)
- 北大竹遺跡における祭祀関連遺構の再検討
—出土遺物時期の整理—……………渡邊 理伊知 (81)
- 北大竹遺跡出土の単鳳環頭大刀について……………古間 果那子 (101)
- 3Dデータを用いた横穴式石室の定量的分析の一手法……………青木 弘 (115)
- 関東地方における武威型襖の様相……………滝澤 誠 (135)
- 「白い坏形カワラケ」考……………村山 卓 (153)
- 「乾武」の中世・金窪城と金窪南城
～金久保内出遺跡・清水南遺跡調査の伴奏として～……………平田 重之 (185)
- 遺跡出土の鉛製玩具について
—久喜市栗橋宿跡関連遺跡出土資料を中心に—……………瀧瀬 芳之 (207)
- 栗橋宿における銘酒の流通
—地廻り経済圏の残滓と崩壊—……………魚水 環 (231)
- 平右衛門遺跡周辺の中世と中三谷遺跡……………儘田 めぐみ (252)

寄居町用土・平遺跡と「用土・平」式に関する覚書

通野 健

要旨 埼玉県寄居町用土・平遺跡は、弥生時代中期後葉から末にかけての集落遺跡である。調査で出土した土器群は、北武蔵北部地域の該期の貴重かつ良好な一括資料として、熊谷市北島遺跡・前中西遺跡の調査以前から長く研究対象とされてきた。近年では「シンポジウム 前中西遺跡を語る」において、その遺跡名を冠した「用土・平」式という型式名称が、前中西遺跡出土の用土・平遺跡資料と同時期とされる土器群に与えられた。同シンポジウムでは、「用土・平」式に「前中西」式に後続する中期末の編年的位置が与えられたが、これに対し研究者からは様々な意見が提出され、用土・平遺跡出土資料やそれに併行または先行する時期の資料を巡る議論は複雑な様相を呈した。そこで、用土・平遺跡出土弥生土器を巡る研究史の整理と、上記の近年の議論の整理、時期細分、その時期細分各期への編年上の位置付与を本稿の目的とした。

また、学史上の問題である用土・平遺跡資料が栗林式と「様式的に」区別されるのかという問いには明確な答えは出ていない。さらには、壺甕ともに栗林式系となる「用土・平」式が、栗林式とどう区別出来るかという「型的な」問題も存在する。その課題に対して筆者は、用土・平遺跡資料は栗林式からは様式的に分離でき、「用土・平」式は栗林式と型的に区別できないと考えた。

そして、用土・平遺跡資料や妻沼低地に見られる在地性や宮ノ台式の影響から生まれる栗林式からの微妙な差異が、後期土器様相の多元的な発生要素の一部を構成すると考える。

1 用土・平遺跡の概要

用土・平遺跡は埼玉県寄居町用土に所在し、上武山地の東方、松久丘陵の東端部から北に伸びる舌状台地上に位置し、台地直下との比高差は8mである。利根川水系神流川流域に属する。東京大学の吉田章一郎・曾野寿彦主導の調査（1次：1954年、2次：1955年、3次：1958年）と東京大学文化人類学教室の寺田和夫主導の調査（4次：1975年、5次：1977年、6次：1979年、7次：1981年、8次：1983年）の計8度の調査により15の弥生時代遺構が検出され、そのうち住居址が10軒調査されたほか、2軒の「倉庫状遺構」とされる小型の竪穴遺構が調査されている。それらはいずれも概ね中期後半の新相の時期

とされ、該期の多量の土器がまとまって出土した。

埼玉県北部地域を代表する中期後葉～末の一括資料として、多くの研究者に引用されてきた。また1次調査では1号住居から有角石斧が出土しており、有角石斧が帰属する時代・文化に関して論争があった当時、貴重な弥生時代の遺構からの出土例であった。

2 用土・平遺跡出土弥生土器をめぐる研究史

1・3次調査の成果（1・2・6～8号住居の調査）が『歴史と文化』誌上、2次調査の成果（3・4号住居・5号倉庫状竪穴遺構の調査）が『考古学年報』誌上で、曾野・吉田によって報告されている（曾野・吉田1957・1959・1963）。

1次調査報告では、甕はいずれも北関東・中部高地に分布するものとされたが、壺の器形に関しては2者存在し、そのうちの片方、1号住居の無文大型壺(第1図1)の器形は宮ノ台式との類似が指摘された。3次調査報告では、住居型式の差異も加味しながら、台付甕が出土した6号住居と出土しなかった1・2・7号住居では時期差が存在する可能性が指摘された。

1976年の『埼玉県土器集成4』では、柿沼幹夫が用土・平遺跡資料の相対編年上の位置づけや、各種壺や甕の手法や型式的な出自を提示している(柿沼1976)。

柿沼は、甕の格子目状の櫛描文は北原式や百瀬式、栗林(新)式に見られ、壺は百瀬式に見られるものとした。1号住居の無文大型壺に関しては、曾野・吉田と同じく宮ノ台式に近い土器と位置づけ、加えて同じく1号住居の広口壺(第1図3)に関しても、宮ノ台式に特徴的なものとした。編年上では、東松山市雉子山遺跡(栗原・野部1973)・附川遺跡(今泉1974)資料とほぼ同時期、宮ノ台式土器、百瀬・北原式土器に併行する中期末に位置付けた。この『埼玉県土器集成4』では調査で出土した資料以外に、埼玉県立博物館(当時)に収蔵されていた遺跡内採集の壺(第2図1)が掲載、紹介された(吉田ほか1976)。柿沼はその後、雉子山遺跡・附川遺跡資料を用土・平遺跡資料の直後(中期末)に位置づけ(柿沼1982)、翌年には河輪神社境内出土資料を紹介し、同資料を同じく用土・平式の直後に位置付けた(柿沼1983)。

1983年の『新編埼玉県史』では、出土遺構や遺構外か否かの明示は無いものの、4次調査以降に出土した土器が、実測図で報告された(埼玉県1983)。この中には、のちに『寄居町史』に掲載されなかったものも存在する(註1)。

1984年刊行の『寄居町史 原始古代中世編』では、曾野・吉田主導の発掘とそれ以後の東大人

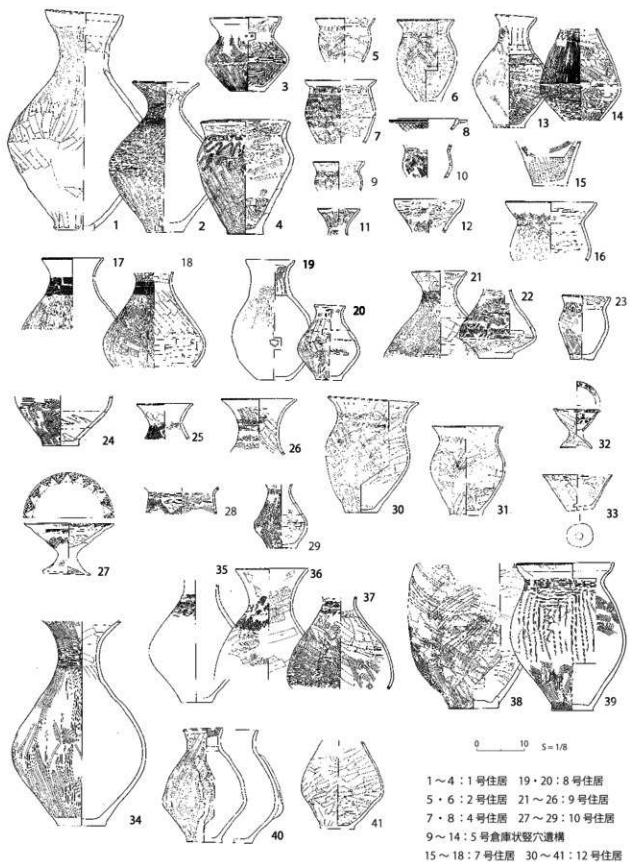
類学教室による発掘の成果を含めた総括的な報告がなされる(丑野1984)。丑野毅は、用土・平遺跡の土器群を、器形に基づいて壺を五分類(壺A~E)、甕を四分類(甕A~D)、高坏を二分類(高坏A・B)している。1号住居跡と12号住居跡を良好な一括資料とし、共伴関係はこの2つの住居の資料を用い検討する。

12号住居は、受口状口縁の壺B(例:第1図12・第2図5)や口縁部が短く外傾する甕A(例:第1図4・23、第2図3)・胴部最大径を上位に有し、口縁部が短く外傾する甕B(例:第1図5・7・9、第2図6・8)が欠落する。反対に、胴部最大径を中位に有し、頸部がやや間伸びして口縁部が大きく外反する甕C(第1図30・31)が伴う。甕Cが甕A・Bよりも新相に位置付けられることから12号住居がより新相に見えるとする。

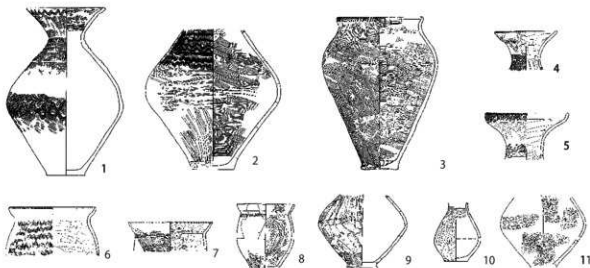
しかし、甕Cと受口状口縁の甕D(第1図39)の12号住居での共伴出土や甕C(第1図6)と甕B(第1図5)の2号住居での共伴出土など、新旧関係にある属性を持つ土器どうしが共伴出土している。そのため丑野は、用土・平遺跡出土土器全体を「やや古式の型式をも包含した一つの様式」(丑野1984、211頁)と解釈し、時期細分は行わなかった。

資料の大半は栗林や百瀬式、竜見町式との関連性が指摘され、特に群馬県前橋市清里庚申塚遺跡(相京1981)に類似品が多数存在すると述べる。施文部が口縁部と頸部に集中する傾向を見出し、器種構成の上では栗林式よりも百瀬式に類似しているとする。ただし、無文大型壺について、「感覚的」としながらも宮ノ台式に類似性を求めている。

広口壺については、中期終末では中部高地から南関東まで共通する形式であると指摘し、広口壺を以て宮ノ台式との関連性を論ずるのは危険であるとしている。これは柿沼1976への批判の



第1図 用土・平遺跡出土土器(1)



1：遺跡内採集 2～10：遺跡内出土 11：不明（3号住居?）

第2図 用土・平遺跡出土土器（2）

意を含んでいよう。丑野は「中期後半でも新しい段階」と位置づけ、中後期過渡期である雉子山遺跡、附川遺跡資料が後続とした。その際、雉子山・附川両遺跡資料とも裏は用土・平遺跡資料の裏Cであることを指摘した。

丑野は用土・平資料全体に対して、「百瀬式やいわゆる竜見町式土器の影響を大きく受け、更に、宮ノ台式土器の要素を一部に含みながら関東地方西部に成立した一様式の土器と理解される。」（丑野 1984、215頁）と述べた。

1986年の「第7回三県シンポジウム 東日本における中期後半の弥生土器」では、富田和夫と中村倉司により埼玉県域の櫛描文系土器が他地域の土器と比較され、群馬・長野県域の編年を基準とし編年が構築された（富田・中村 1986）。その中でⅠ～Ⅲ段階の内第Ⅱ段階とされた用土・平資料の特徴として、壺に関しては、頸部への文様集中化・櫛描文の盛行・簾状文の出現・頸部文様帯における縄文施文や窪描沈線文のみの施文などが挙げられ、裏に関しては、地文縄文の減少と櫛描文の一般化が挙げられた。壺の文様や器形は「百瀬式」よりも「竜見町式」に類似し、裏の器形は百瀬式との類似は見られないとしている。北

信の百瀬式と「竜見町C類」（井上・柿沼 1977）に併行するとされ、丑野と同じく清里庚申塚遺跡資料と併行する時期に位置付ける。また、新古の様相を持つ土器が同一住居址から出土していることから、丑野と同様、用土・平遺跡出土資料を時期細分することは困難としている。それまでの先行研究が宮ノ台式と関連付けてきた無文壺については、栗林式にも存在するとし、必ずしも宮ノ台式と関連付ける必要はないと述べ、宮ノ台式土器の故地である東海西部から、中部高地にも類似する文化内容が北進したものと解釈している。注目したいのは、頸部の括れが弱く、口縁部が緩やかに外反する裏B類（丑野 1984の「裏C」の資料が含まれる）について、「B類は器形的に深鉢形裏から変化したもの」（富田・中村 1986、13頁）で、次段階のⅢ段階に典型となるとしていることである。栗林式系統のA・C類と区別された上での見解であり、在地系統裏からの変化を示唆するものと思われる。用土・平遺跡資料に代表されるⅡ段階に後続するⅢ期には、河輪神社境内出土資料や雉子山遺跡、附川遺跡資料を充てる。雉子山・附川遺跡資料を中期とするか後期とするかの見解は示さなかったが、両資料の裏についてはⅡ段階

の甕B類の伝統を引くものとしている。また、『新編埼玉県史』で報告された胴部中位に縄文地文と山形文を有する第2図11の個体のみ、先行するI段階(栗林II式段階)に位置付けた。

翌年刊行の『埼玉考古』第23号では、柿沼幹夫が埼玉県北西部の櫛描文土器の編年を論ずる中で、用土・平資料に触れる(柿沼1987)。土器の詳細な解説は丑野1983に譲っており、壺・甕の文様や施文技法を中心に解説を加えているが、その中で「甕は深鉢状に近い形状を残しており」(柿沼1987、53頁)と述べ、富田・中村と同様に深鉢型の在り地甕に系譜を求める見解を示していることは注目される。また、用土・平資料の土器様式の帰属についての詳細な分析も試みられ、清里庚申塚遺跡出土土器群の組成との比較を根拠に、竜見町式と「様式的に」分離することは困難であるとし、竜見町C類に同定している。丑野1984の見解との間には、用土・平資料を独立した一つの様式にするか、竜見町式にするかという点で対立が存在したことが分かる。丑野が宮ノ台式に類似性を求めた無文壺については、中期末は同形式の高坏や広口壺が広域に共有されることから、無文大型壺についても同様の可能性を考え、「弾力的に考えざるを得ない」と、1976年稿の見解とは異なり慎重な態度を採っている。用土・平資料に編年上後続する資料には、「中期最終末」として河輪神社境内出土資料の一部・雉子山遺跡・附川遺跡資料を据えた。

1988年の『群馬の考古学』では、相京建史が同遺跡の土器の群馬県内外の資料との比較検討の俎上で、富田・中村1986、柿沼1987などの清里・庚申塚遺跡と用土・平資料とを同時期に位置付けられる見解に触れる(相京1988)。両者の、宮ノ台式・栗林式で検出される無文壺や高坏、広口壺等に対して、東海西部を故地とするが故に類縁関係を見出そうとする意見に、明瞭な資料の提示よりも理論が先行していると批判を加える。

1996年の『関東の方形周溝墓』では、柿沼が1987年稿と同様に様式的に竜見町式と分離することは出来ないとしている(柿沼1996)。また、胴部中位に文様を施すものは前段階の古い様相を残すものとしている。

石川日出志は、1998年の「弥生時代中期関東の4地域の併存」の中で、竜見町式土器を「土器型式」とし、分布(ここでは主体を占めるの意か)の南限を用土・平資料や旧吹上町袋・台遺跡に求めた(石川1998)。ここでは丑野や柿沼によってそれまで「様式」を土台として議論されてきた用土・平資料が、用語の上では「型式」となっている。これが契機と言う訳ではないが、後続する2000年代の研究は型式論を土台として展開していくことになり、以後、用土・平資料が竜見町式・栗林式と様式的に区別可能かという議論はなされなくなった。

同年の「朝光寺原式土器の成立をめぐる」の中で、浜田晋介が朝光寺原式と同じ櫛描文系土器である岩鼻式成立に至る利根川流域の系統を辿る過程で、用土・平資料の新旧細分を試行している(浜田1998)。浜田は用土・平資料1号住居と12号住居の壺・甕を比較し、12号住居は櫛描文主体で櫛描波状文が関与しないが、1号住居には櫛描文の関与がなく櫛描波状文が存在することから、1号住居がより後期に近いとして、12号住居出土土器群→1号住居出土土器群の新旧関係を導出している。そして、12号住居を旧利根川流域のI段階、1号住居をII段階とし、櫛描文を主体とし、縄文地文や頸部籬状文と組み合わせ文様を構成する点で、多摩川・鶴見川流域において同じくI段階とした資料と類似した様相であると述べ、続くII段階は櫛描籬状文+竹管充填鋸歯文の文様構成を持つ土器がなく、縄文+櫛描籬状文+櫛描波状文の組み合わせを持つ土器が存在する点で、他の多摩川・鶴見川流域や荒川流域とは異なる様相であると述べる。

2003年の『埼玉考古』38号では、松本完が、用土・平資料の12・1号住居出土資料を同時期として扱い、編年の位置づけを行った(松本2003)。東松山市代正寺遺跡出土土器群の変遷を基準にして中期末の時間を二時期に分け、縄文や窪溝直線文が頻出することを根拠に、その1期に併行するとしている。松本は、浜田の用土・平資料の新旧細分案を紹介しているが、丑野に従って両住居の資料を1時期のものとして扱う。ただし、用土・平遺跡が単一時期の集落か否かは検討が必要であると述べている。用土・平遺跡資料に後続する資料には、河輪社境内資料を置きこれを後期直前とし、雉子山・附川遺跡資料は後期初頭に位置付けた。同号では青木克尚が、深谷市日桜ヶ丘女子高校遺跡の類別や年代を検討するにあたり、用土・平遺跡資料を再検討した(青木2003)。青木は先行研究と同様に清里・庚申塚遺跡に併行する時期に定めたが、甕の装飾や壺の調整などから、中信・西毛地域よりも、佐久市北西の久保遺跡などの佐久地域の様相に近いとした。また口縁部が直線的に立上る壺D(丑野1984の壺Cに該当)の類別を、北西の久保遺跡の口縁部が直線的に立ち上り下膨れ器形の壺に求めた。宮ノ台式との関連が説かれた壺Cは、多くが胴部中位に最大径を有し頸部は柱状である。口縁部の特徴のみ類似性を求めたと思われるこの意見には首肯し難い。

同年8月の埼玉県考古学会シンポジウム「北島式土器とその時代—弥生時代の新展開—」では、宅間清公が北島遺跡出土の甕の口縁部形態に着目し、用土・平資料中の口縁部形態C(丑野1984の壺C、富田・中村1986のB類)の成立について考察している(宅間2003)。縄文地文に頸部縦状文施文の櫛描文系との折衷型があることから、胴部から緩やかに外反する在り地盤の影響によって櫛描文系甕の在り地化が進行し成立したとする。この変遷観は富田・中村1986を踏襲す

る意見だと言える。対して壺の系統では、口縁部から胴部最大径まで文様帯を持つ北島式と頸部に文様帯が集中する用土・平遺跡資料の間には断絶があるとしている。翌年の『埼玉考古』39号では、北島シンボ準備委員会によって、シンボジウムの記録の中で北島式の編年の位置の試案が示された(北島シンボ準備委員会2004、113頁)。その中で用土・平遺跡資料は「用土・平(古)」と「用土・平(新)」というように、表中に2細分で示され、その他の周辺地域との併行関係が示された。同紙では松本完が北島シンボの振り返りを行っているが、『埼玉県史』公表資料を含め用土・平遺跡資料を2分する考えを持っていると述べ、新旧2細分の可能性を示唆している。

2007年の『埼玉の弥生時代』では、吉田稔が用土・平資料に見られる周辺地域からの影響関係を論じた(吉田2007)。吉田の見解は概ねこれまでの先学に沿っているが、無文壺(第1図1)や胴部中位に最大径を持ち頸部が窄まらない縄文施文の壺(第1図17・36)については、器形の特徴から、竜見町式とは切り離し、北島遺跡や群馬県荒砥北三木堂遺跡で出土している縄文地文の在り系壺の影響も考慮するべきという指摘をしている。同書で大木紳一郎は、岩鼻式は埼玉県中部地域の比企・入間地域に壺・甕ともに宮ノ台式土器を母体として成立した型式であるとし、栗林式・竜見町式の強い影響下にあった用土・平遺跡資料が岩鼻式の直接の母体になることへは否定的な意見を述べた。それとは別に、樽式と岩鼻式の中間的な様相である吉井・甘楽地域の後期土器成立の母体になる可能性を示唆した(大木2007)。

馬場伸一郎は2008年の「弥生中期・栗林式土器編年の再構築と分布論的研究」の中で、栗林式土器諸段階と用土・平遺跡資料の併行関係について論じる(馬場2008)。馬場は用土・平遺跡資料には、頸部に縄文帯が明確になるものもあれば、櫛描文のみが頸部文様帯に採用される土器がある

ことを指摘し、栗林2式新段階と栗林3式に該当する二時期の土器が存在することを指摘した。具体的には12号住居資料(第1図34・35・37・39)を栗林2式新段階に位置づけ、第1図2・26、第2図1の個体を清里庚申塚遺跡17号住居資料に併行するとし、栗林3式に位置付けた。

2013年のシンポジウム「熊谷市前中西遺跡を語る」では、松田哲が前中西遺跡出土土器の中期末段階を「中期末(用土・平)」と記す(松田2013)。壺・甕ともに「栗林系(栗林3式併行)」が主体となるとし、壺の頸部への文様帯集中・口縁部の外反、甕の施文粗雑化が「前中西式」よりさらに進行することなどを特徴とした。宅間は、「前中西式に後続する型式である用土・平式」(宅間2013、62頁)と記したうえで、両者に甕において強い連続性がみられるが、壺においては確認できないとする(宅間2013)。当日の討議では、鈴木正博より文様帯系統論の立場から用土・平資料と前中西遺跡の中期末の土器は異なる時期であることが指摘された。また大木より、「前中西式」と「用土・平」段階の土器群を区別することへの疑問が呈された(関東弥生文化研究会・埼玉弥生土器観会2014)。

翌年刊行された『考古学リーダー23 熊谷市前中西遺跡を語る—弥生時代の大規模集落—』では、鈴木が栗林式土器の文様帯系統論の立場から、用土・平遺跡資料と前中西遺跡「用土・平」段階に時期差があるという見解を示した(鈴木2014)。つまり、鈴木が「栗林10」とした土器群に用土・平遺跡資料が併行し、「栗林10」に後続する「百瀬1」・「百瀬2」に前中西遺跡の「用土・平」段階が併行するとしている。鈴木の用土・平遺跡資料の捉え方は、用土・平遺跡資料を複数時期に細分する先学(富田・中村1986・浜田1998・北島シンボ準備委員会2004・松本2004)や、複数時期の個体を含んでいる可能性を指摘する先学(柿沼1996・馬場2008)があり、

複数の一括資料があるにもかかわらず、胴部文様帯を有する壺に土器群の特徴を代表させてしまっている感がある。同書で馬場は、「前中西式」に伴う栗林式系土器を、甕の縦走波状文の崩れが顕著でないことを根拠に、栗林2式新段階に置いたうえで、甕の施文が雑になる前中西遺跡「用土・平」段階を栗林3式とした。また、長野県佐久平の一括資料との比較より、前中西遺跡「用土・平」段階が栗林3式の古段階に限って併行するのに対し、用土・平遺跡資料は古新に跨って併行するとし、2008年稿から編年の位置づけを変更した(馬場2014)。柿沼は、群馬県内における竜見町式研究の中から胴部文様帯を持つ清里庚申塚遺跡と胴部文様帯を持たない浜尻A地点遺跡1号土坑(中村・櫻井1981)の位置づけ(平野1986)を参考しつつ、用土・平遺跡資料が2時期に分けられる可能性を示唆した。大木は、「用土・平」段階とされた前中西遺跡中期末の土器群と「前中西式」とされた同遺跡中期後葉の土器群それぞれに含まれる栗林式系壺・甕にほぼ同一の型式が特徴を有するとし、同時期とする必要性を唱えた。松田や馬場とは異なり、甕の施文の精粗を有効的な時期細分の指標にしない立場である。

同年に出版された『考古学ハンドブックス 弥生土器』では、安藤広道が「用土・平式」を取り上げている(安藤2014)。参考文献として挙げられたのは、前中西シンボ発表要旨ではなく、「用土・平式」名称出現以前、用土・平遺跡資料と竜見町式が「様式的に」区別不可能と主張した柿沼1987であった。安藤は竜見町式や用土・平式について、「栗林式を含め相互の区分については整理が必要である」(安藤2014、366頁)と述べる。この引用・発言からは、用土・平遺跡資料や前中西遺跡「用土・平」段階が栗林一竜見町式と区別可能なか検討がされないまま、型式名や段階名が独り歩きしていることを批判する意

図が読み取れる。

近年、埼玉県志木市台の城山遺跡 96 地点第 10 号住居で用土・平資料と類似した壺と高坏が宮ノ台式土器とともに出土した（遠竹ほか 2021）。これを『利根川』44 で取り上げた宅間（宅間 2022）は、当該土器群を、宮ノ台式土器の下末吉台編年（安藤 1990 a・b）の S i IV 期～S i V 期前半併行に位置付けた。また、用土・平遺跡資料の研究史に触れ、宮ノ台式・栗林式の編年と用土・平資料の併行関係は、未だ流動的であると指摘した。

以上、主要な文献にのみ触れ、用土・平遺跡資料が先行研究の中でどう位置づけられてきたか概観した。資料に対しては、時期細分の試みや細分の可能性を指摘する意見が複数見られ、編年の位置は未だ流動的である。また、同じ遺跡名を関する「用土・平」式も「前中西」式との前後関係に対して異論があり、位置づけは安定していない。さらに、用土・平遺跡資料や「用土・平」式が栗林式から区別されるのか、またどう区別されるのかという課題も未解決である。

従って、研究史から抽出できる課題として以下 4 点を挙げる。

- ① 用土・平遺跡出土土器群の時期細分
- ② 前中西遺跡「前中西」式・「用土・平」段階の栗林式系壺・甕の比較
- ③ 用土・平遺跡出土土器群と「前中西」式をはじめとする諸型式との併行関係
- ④ 用土・平遺跡資料と栗林一竜見町式との「様式的」区別の可否の検討と前中西遺跡「用土・平」段階と栗林一竜見町式との「型式的」区別の可否の検討

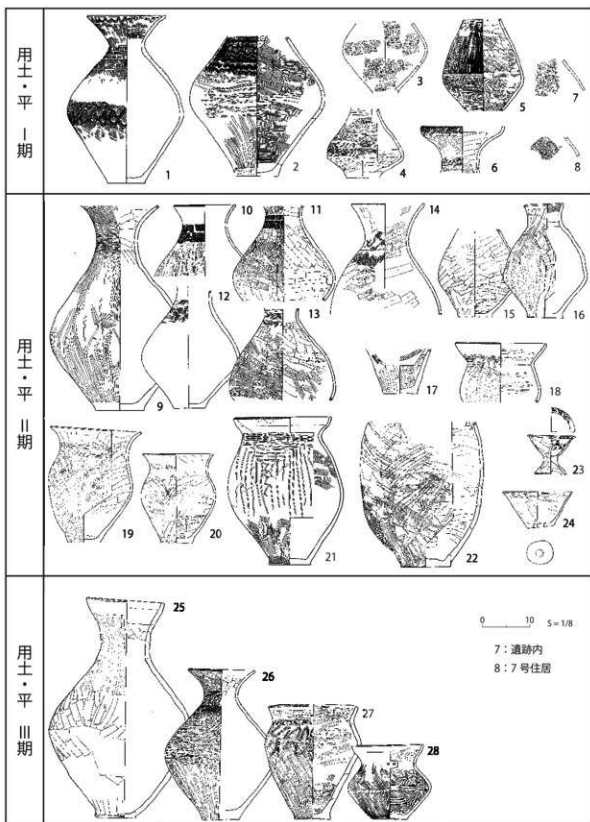
以下、これら 4 つの課題に関して論じていく。

3 用土・平遺跡の一括資料の確認

資料操作の前提として、資料の一括性の確認をする。丑野により火災住居からの良好な一括資料

とされたのが 1 号住居と 12 号住居である。また、2 号住居において甕 C（第 1 図 6）と、栗林系の受口状口縁を祖型とするような口縁部がやや内湾気味になりつつ短く外傾する甕 B（第 1 図 5）が伴出したとしている。3・4 号住居、5 号倉庫状竪穴遺構は記録不明となっている。7 号住居は火災を受けているとされ、遺物出土量は良好である。曾野・吉田の報告でも、「完全に復元しうる土器は発見できなかったが、床面にはりつくようになりかなり大形の破片がまとまって出土した」（曾野・吉田 1963、130 頁）とされており、『寄居町史』に復元実測図が示されている個体に関しては一括性があると考えられる。8 号住居はほぼ完成の壺が 2 点出土している（第 1 図 19・20）が、曾野・吉田の報告では床面からの出土となっており一括資料とすることが出来ると考える。9 号住居は比較的遺物の残りはよいとされ、床面に火災により焼土化した場所が観察されているが、櫛描波状文と直線文が胴部で重層する壺（第 1 図 22）と馬場 2008 年で用土・平遺跡の中でも新しく位置づけられた櫛描文のみを頸部文様帯に施した壺（第 1 図 26）が出土しており、古相と新相の遺物が混在している。『寄居町史』で初めて報告された住居址に関しては、遺物の出土状況に関する記述が乏しい。9 号住居は検出面から床面まで 1 m 以上にわたり良好に残存しており、覆土の上下に渡り新古の遺物が同一住居に廃棄された可能性を考慮しなければならない。10 号住居も 9 号住居と同じく覆土が床面まで 1 m 残存する残りの良い住居址であり、報告でも具体的な出土位置が分からない。これらも覆土の上下に渡り新旧の遺物が出土した可能性が排除できない。

以上より、『寄居町史』で報告された資料のうち 1・2・8・7・12 号住居の資料に一括性を認める。時期細分に際しては、それらの資料と併行する時期には一括性に不安のある資料は用いないが、それ以前の時期に位置付ける資料を一括性



第3圖 用土・平遺跡出土弥生土器 時期細分表

に不安のある資料から抽出する場合があることを了承されたい。

4 用土・平遺跡出土資料の時期細分

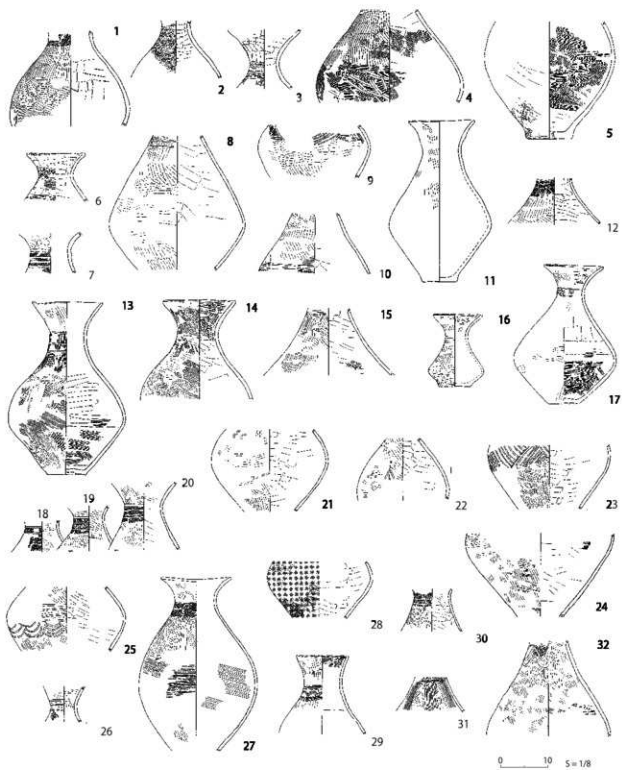
鈴木 2014 や柿沼 2014 を参考にしつつ、文様帯構成を基準とし、胴部文様帯を有している段階をⅠ期、文様帯を頸部のみ有する段階をⅡ期、一括資料中に竃描沈線文の関与がなく、頸部「櫛描簾状文+波状文」という後期的な属性に縄文という中期的な属性を壺に併せ持つ段階をⅢ期とする（以下、用土・平Ⅰ～Ⅲ期、第3図）。

用土・平Ⅰ期は胴部に栗林2式新段階より粗雑化した文様帯が残存する段階である。第3図4は胴部中位に最大径を有し、胴部下位との境界が強く屈曲し台状の底部に至る下膨れの器形である。頸部に等間隔止め麻状文と櫛描波状文を施している。頸部文様帯と胴部文様帯の境界に3条の弧線文（最下条の沈線は弦の方向を反対にし、半分ずらして対向）を施し、胴部上位から中位にかけて櫛描直線文と櫛描波状文を交互に施文している。恐らく、栗林式の[2+4]類型壺（石川2002）が持つ重層する沈線文が櫛描文に変化したものと考えられるが、重層する文様どうしが重複し合っており粗雑となっている。第3図5は胴部中位に櫛描波状文を3段施文し、上下を竃描沈線で区画し、その中間に有節沈線を引くことで2段の文様帯を作出している。区画内が櫛描文になっており、元来沈線区画なのであるところが有節沈線となり、櫛描波状文と重複して施文は粗雑である。頸部には等間隔止め麻状文、その直下に平行沈線工具による鋸歯文が施されている。第3図1も[2・2a・0・4]壺である。無文部は赤彩されている。第3図1も[2・2a・0・4]文様帯壺であり、口縁部に櫛描波状文を施文、頸部に竃描沈線による3段の横線文、その直下に山形文を施文、胴部に櫛描波状文を3段施文している。第3図3は『新編埼玉県史』において図示された復元個体である

が、縄文地文の胴部文様帯に、内部に波状文を施文した区画文を2段施文している。胴部中位文様帯の山形文からの変化であろう。第3図2は、平行沈線工具による下弦連弧文と上弦連弧文を半分ずらして対向させた弧線文を胴部上位に2条施し、その直下に櫛描直線文を施し、さらにその直下に櫛描波状文を2条配す。櫛描文の上に頸部文様帯の区画と考えられる沈線がある。文様帯構成面での類例が管見に触れることが無かった。弧線文と櫛描直線文が一部重なっており、施文は粗雑である。第3図6は丑野が古相を示す形式に挙げた個体である。口縁部が明確に屈折し受口状を呈し、縄文帯を有する。逆ハの字状に外反する用土・平Ⅱ期の壺よりも古相を示すと考える。

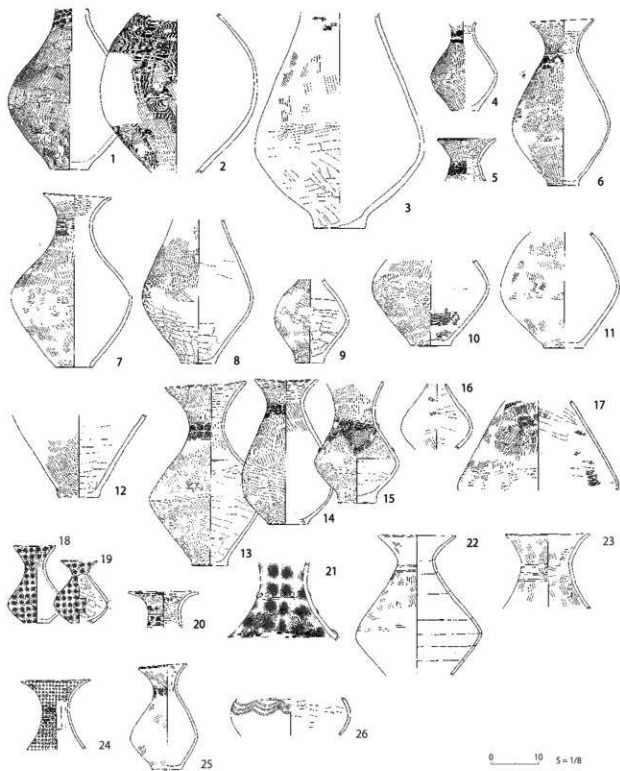
用土・平Ⅱ期は7号・12号住居の資料で構成される。壺の頸部への文様帯の取数を特徴とする段階である。丑野は12号住居において裏Cが新相の器形であり栗林式系の受口状口縁の裏と共存していることから新相と古相の混在と考えているが、栗林式土器のこの器形の裏は栗林3式まで存続し、後述するが裏Cに近い器形も北島式期には成立しているため、これらの共存を以て新相と古相の混在とすることは出来ない。壺の[2]文様帯は全体的に区画文の形骸化傾向が認められ、第3図10・11・14は、区画の竃描沈線の外に地文縄文が残る。また粗雑化も起きており、第3図9は竃描沈線を乱雑に8条重ねており、第3図10は縄文帯が区画文を欠いている。

用土・平Ⅲ期は一括資料中に竃描沈線文が関与せず、裏・壺ともに櫛描簾状文と櫛描波状文が施文される段階である。1号住居の一括資料が該当する。第3図26の壺は、頸部に等間隔麻状文を一条、その直下に櫛描波状文を一条施す。さらにその下に地文縄文の上下を櫛描波状文で区画した文様帯を配す。近年この資料と同じように、縄文地文を持ち櫛描波状文・櫛描簾状文を頸部に有する土器が高崎競馬場遺跡2区96号溝で



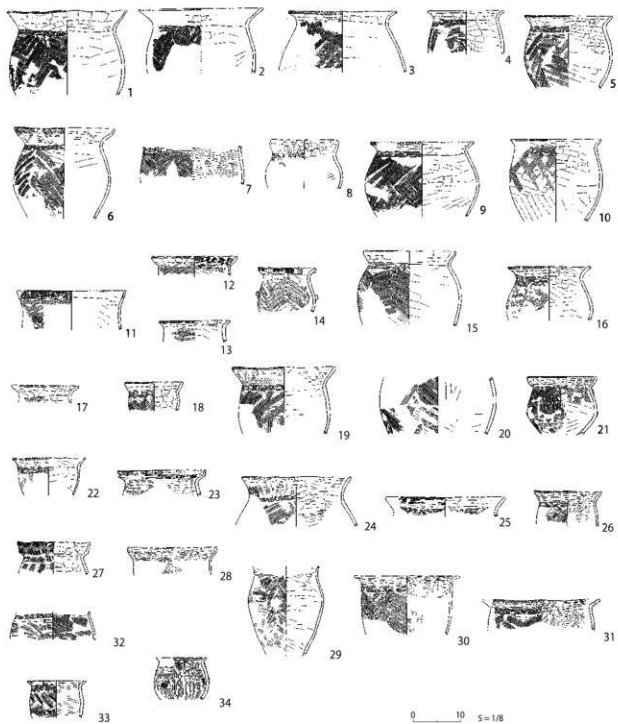
1: V32 溝 2~4: VI1 号住居 5~7: VI2 号住居 8: VI4 号住居 9: VII10 号住居 10: VI2 号住居 11・12: VI3 号住居
 13: VII7 号住居 14~17: VI6 号住居 18~22: VI9 号住居 23: VI10 号住居 24・25: VI11 号住居 26~32: VI12 号住居

第4図 前中西遺跡出土「前中西」式期 栗林式系壺（前中西遺跡各報告書より引用）



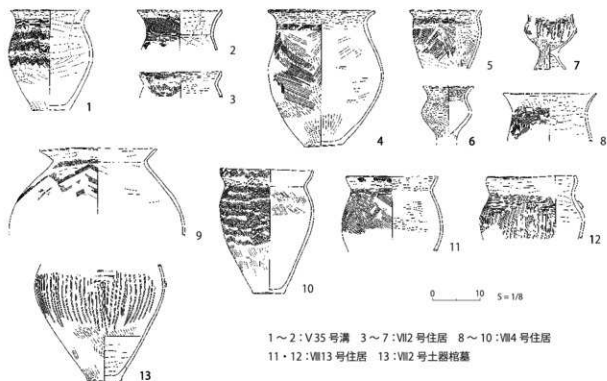
1·2:V35号溝 3~12:VI1号方形周溝墓 13~17:VII2号住居 18·19:VI4号住居 20·21:VII13号住居
22~25:VII14号住居 26:VII2号土器棺墓

第5图 前中西遺跡出土「用土・平」期 栗林式系甕



1~3: VII6 号住居 4: VII10 号住居 5~8: VII2 号住居
 9~14: VII3 号住居 15~17: VII5 号住居 18~21: VII9 号住居
 22: VII10 号住居 23~29: VII11 号住居 30~34: VII12 号住居

第6图 前中西遺跡出土「前中西」式期 栗林式系槨



第7図 前中西遺跡出土「用土・平」期 栗林式系甕

出土した(大木・矢口 2021)。同遺構からは縄文地文も篋描沈線も消失した個体もあれば、篋描沈線区画を有する個体も多い。溝出土のため土器様相全体を見るには適さないが、報告者は古中新时期区分のうちの新段階とし、中期末から後期初頭への移行期に位置付けている。筆者は、中・後期の属性が併存する土器に対する報告者のこの見解は妥当と考える。用土・平遺跡1号住居の櫛描文甕は、ほぼ併行する時期に位置付けることが出来ると考える。1号住居の段階を他の資料と区別して最も新しく位置付ける理由である。第3図27は頸部が強く屈折し肩が張る器形であり、本庄市塩谷平氏の宮遺跡1号住居(恋河内・松澤 2006)に見られるような樽式I期の甕へ傾斜していく段階の個体と考える。

5 「前中西」式段階と「用土・平」段階

前中西遺跡ではⅧ次まで発掘調査が行われてお

り、Ⅸ・Ⅹ次調査(森田 2014・蔵持 2016)でも良好な該期の資料が出土しているが、今回は松田が前中西シンボで時期判定を行ったⅧ次調査までの資料、特にⅤ～Ⅷ次の資料(松田 2010・2011・2012・2013)を検討する。なお、Ⅷ次報告書までの時期判定とⅩ次報告書での時期判定が異なる遺構が見られる(例えばⅧ 11号住居)が、前中西シンボでの松田の時期判定に準拠する。研究者間で時期判定の主な基準とされる壺・甕を中心に検討していく。

壺：第4図に「前中西」式段階の栗林式系壺、第5図に「用土・平」段階の栗林式系壺を示した。松田の指摘通り、両土器群とも全体的に文様帯は頸部に集約される印象を持つ。細かく見ていけば、地文縄文を持ち篋描沈線による区画文を施すもの(第4図2・7・18・20・26・27・30、第5図4・5・7・13・14・20・24)、沈線で区画した内部に波状文または山形文を有するもの(第4

図3・8・17・19、第5図1・6)など共通する要素を持つ個体が多くある。このように見ると、大木が述べるように大きな差異は無いように思われる。松田も馬場も栗林式系壺に関しては、両時期の有効な時期区分の属性を見出さず、甕に両者の違いを見出している。ただ「前中西」式期では、胴部文様帯を有する土器が散見される。第4図9・25は胴部中位または下位に[5]文様帯の重連弧文が横連結した文様を施し、23は[5]文様帯の斜行文で内部を充填した複合鋸歯文が下端区画を喪失し簡素化した文様を施している。31は[3]文様帯の舌状文であり、沈線区画が有り形骸化していない。10は前中西式土器には2条の区画沈線は無いため、地文縄文に区画沈線を施し波状文を内部に施した栗林式系土器と考える。このように、胴部文様帯を有する土器が見られ、その点で頸部に文様帯が収斂される「用土・平」段階に比べ、やや古手であるように思われる(註2)。器形の面では、胴部最大径部がくの字に張る個体が「用土・平」段階には見られる(第5図13・15・17・22・25)。馬場が時期差として挙げるように(馬場2008)、新相を示す要素であると考える(註3)。

甕：第6図に前中西遺跡出土の「前中西」式段階の栗林式系甕、第7図に「用土・平」段階の栗林式系甕を示した。両時期ともに頸部に櫛描波状文、櫛描直線文、または簾状文を施し、その下に縦走羽状文や重解櫛描波状文、斜格子文、斜行文、コの字重ね文が施される。「前中西」式段階には、その他に横走羽状文(第6図9・33)や縦スリット(第6図21)が施文される。馬場の見解(馬場2014)と重なるが「前中西」式段階では、緩い角度かつ短いストロークで密に施文される縦走羽状文が施された甕が目立つ(第6図1・2・4・7・15・20・24・30・32など)。それに対し「用土・平」段階の甕には、胴部から口縁部に至る頸部屈曲が緩やかになり、器形の面

で後期に近い様相を呈するものが目立つ(第7図1・2・4・8)。

松田は前中西遺跡の土器編年の解説で「用土・平」段階で台付甕が出現すると述べている(松田2013・2014)。しかし、「前中西」式期の第6図21・34は胴部下半の傾きから台付甕であると思われ、北島遺跡でも北島式に伴って栗林式系の台付甕は出土している。従って、妻召低地において台付甕は中期末を画する指標にはならない(註4)。

ここで、大木が提示した課題(大木2014)に触れたい。大木は松田や馬場が時期差の指標にしている甕胴部の櫛描羽状文は、栗林2式古段階より後の胴部下半が施文部位として開放された時点で粗雑化が始まっており、それ以降の櫛描羽状文の施文の精粗は単に程度の問題であって時期区分の有効な指標とはし難いとしている。確かに先学の編年案を見ても、胴部下半が施文部位として開放された時期から間隔を空ける櫛描羽状文が伴い始める(註5)。大木は続けて、「丁寧に描かれた文様と粗雑な文様は作風の違いもあるので、必ずしも手抜きの方角性で考える必要はない」(大木2014、182頁)と述べる。筆者もこれには同意する。しかし、密に施文された縦走羽状文と間隔を空けた縦走羽状文を区別したとしても、各々の独自変遷の中で、櫛描施文のストロークの長身化・条数の減少・条間隔の不揃いなどの粗雑化は認められるべきである。また、密に施文された縦走羽状文と間隔を空けた縦走羽状文が、手抜きの方角性ではなく作風の違いだからといって、時期差の指標としての性質を否定することにはならない。文様の採用頻度による時期差の指標になると考える。筆者は以上の立場を探り、先述した壺の文様帯が頸部に収斂する「用土・平」段階より胴部文様帯が残る「前中西」式段階がやや古手と考えられる点、「用土・平」段階では胴部最大径部がくの字に張る壺が見られる点、「用土・平」段

階の裏は胴部から口縁部に至る頸部屈曲が緩やかな後期に近い器形が目立つ点を根拠に、松田の「前中西」式段階→「用土・平」段階という序列を支持する。

なお大木は、文様変化は器形変化と連動した現象とした上で、「体部羽状文もかなりまばらか、崩れているものかほとんどで後期初頭～前半に位置付けられる」、「乱れた斜格子文や斜行文に変化してしまう」（大木 2014、182頁）a 5 類の裏の出現が大きな意味を持つと述べている。しかし、崩れてまばらになった羽状文や斜行文は清里・庚申塚遺跡 17 号住居例（栗林 3 式期）にすでに出現しているし（註 6）、近年の例で見ても、高崎競馬場遺跡で栗林 3 式相当の資料ですでに斜行文が見られる。従って大木の述べる文様と器形が連動する画期性がどこまで有効なのかは慎重な判断を要する。

6 用土・平遺跡出土資料と周辺諸型式との併行関係

まず、前中西遺跡の「前中西」式段階と「用土・平」段階との併行関係を考えていく。用土・平 I 期は在地系の文様を施した壺や胴部文様帯を有する [2・0・4・0] 類型壺が存在するため、「前中西」式段階に併行すると考える。「前中西」式段階は、馬場によって縦スリットが施文された裏や縦走羽状文の崩れが顕著でない裏を根拠として栗林 2 式新段階新相に位置付けられ、大木によって、頸部瘤状文が主流を占めることから栗林 2 式新段階～栗林 3 式に位置付けられている。筆者は、「前中西」式段階は壺の [4] 文様帯に下端の区画が欠け、[5] 文様帯も横連結し抽象化が著しいという点を考慮し、栗林 2 式新段階新相のみに併行させることは出来ず、大木 2014 と同様に栗林 2 式新段階（その新相）から栗林 3 式にかけた時期に位置付けたいと考える。用土・平 I 期の多くはそのうちの栗林 3 式期に限り併

行するが、第 3 図 3 の壺のみ、元来山形文であるはずの胴部文様が波状文になってはいるものの、縄文地文と篋描沈線区画をもつ個体として 2 式新段階新相に位置付けたい。用土・平 II 期は、文様帯が頸部に収斂し、縄文地文+篋描沈線区画や波状文、山形文という文様構成が多い「用土・平」段階に併行する。用土・平 III 期に併行する前中西遺跡の資料に関しては、今後の課題であり、稿末で少し触れたい。

次に群馬県域方面や栗林式土器の編年、資料との併行関係を検索していく。まず、鈴木 2014 栗林式土器有文壺の変遷と本稿の細分を比較する。半ば機械的に当てはめるならば、胴部文様帯に区画のある個体や無区画の胴部文様帯を有する用土・平 I 期は「栗林 10」から「百瀬 1」に、胴部文様帯を持たず、縄文が頸部文様帯の区画内に限定されることがないという特徴を重視すれば、用土・平 II 期は「百瀬 2」にそれぞれ併行するだろう。

群馬県内の栗林式土器の中で、学史上用土・平遺跡資料と比較されてきた一括資料として清里庚申塚遺跡 17 号住居資料がある。この一括資料は栗林 3 式に位置付けられている（馬場 2008・2018）。特徴として、[2・0・4・5] 類型壺や [2 + 4・5] 類型壺が伴うことが挙げられる。文様帯構成から考え、文様帯が頸部に収斂する用土・平 II 期まで下らず、胴部文様帯を有する用土・平 I 期に併行すると考える。先ほどの第 3 図 3 と合わせると、用土・平 I 期は栗林 2 式新段階新相～栗林 3 式古相に併行すると考える。用土・平 II 期は栗林 3 式の新相となり、III 期は中期最終末段階になると考える。

用土・平遺跡資料の時期細分の際に触れた高崎競馬場遺跡の報文では、中期末～中・後期移行期の古・中・新という時期区分のうち、古段階を鈴木 2014 の「栗林 9・10」、中段階を「百瀬 1・2」にそれぞれ併行させている（大木・矢口

表1 用土・平遺跡資料各期との併行関係

| 用土・平 | 前中西 | 鈴木 2014 | 高崎競馬場 | 大木 2022 | 馬場 2018 | | 安藤 1990 | その他関連遺跡 |
|------|--------------|---------|-------|---------|-------------------|-----------------|---------------|---|
| Ⅰ期 | 「前中西」式 | 粟林 9 | 古段階 | 2期新段階 | 浜尻 B 地点遺跡 1号住居 | 粟林 2 式新 中期後葉 | Si III 期 | |
| | | 粟林 10 | | 3期古段階 | | | | |
| | | 百瀬 1 | 中段階 | | | | 袋・台遺跡 1号住居 | |
| Ⅱ期 | 「用土・平」 段階 | 百瀬 2 | | | | | | |
| Ⅲ期 | Ⅲ 9号溝 | | 新段階 | 3期新段階壺 | 浜尻式 | 中期最終未 | Si V 期 | 河輪神社境内 代正寺遺跡 弥生中期 2 期 (松本 2 0 0 3) |

2021)。先述した鈴木 2014 との併行関係を考えると、用土・平Ⅰ期はその古段階～中段階に、用土・平Ⅱ期は中段階に併行することになるだろう。筆者が用土・平Ⅲ期と関連付けた新段階は、中後期移行期に位置付けられていることは前述した(註7)。

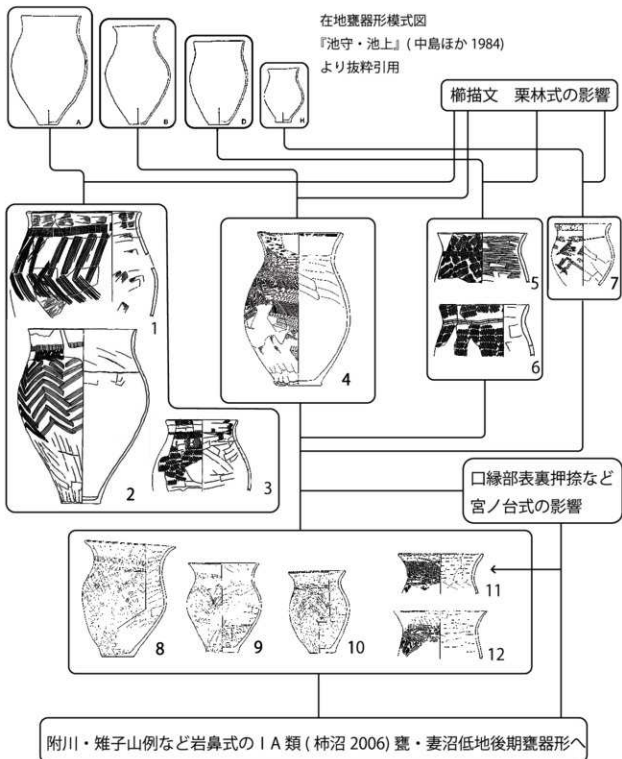
近年群馬県域では、弥生時代中期社会の形成を考える中で、大木が群馬県内の粟林式土器の編年を再構築している(大木 2022)。用土・平Ⅰ期は、胴部文様帯の残存から大木の「2期新段階」～「3期古段階」の古相に位置付けられ、用土・平Ⅱ期は、胴部文様帯は消滅しているものの、簾状文はなく、縄文施文や横線文や山形文を複段巡らす[2・0・0・0]類型壺が組成するため、大木の「3期古段階」の新相に位置付けることが出来る(註8)。

宮ノ台式と用土・平遺跡資料の併行関係に関しては、宅間が粟林式一宮ノ台式に対して指摘したのと同じように、流動的なものとなってしまふ。粟林式系土器と宮ノ台式土器の併行関係はいまだ馬場 2008 の次元(「宮ノ台式 Si III 期—北島式—粟林 2 式」・「宮ノ台式 Si IV 期あるいはその直後—粟林 3 式」)を脱しえないだろう。松本は

用土・平遺跡 12 号住居・1 号住居資料を代正寺遺跡中期Ⅰ期に併行させているが、同Ⅱ期に先行する段階とすることは出来ても、同Ⅰ期と併行する根拠を代正寺遺跡資料は有しておらず、松本も明確に根拠を打ち出していない。筆者は、櫛描簾状文+櫛描波状文が壺表ともに頸部文様帯に施文されている用土・平Ⅲ期(1号住居資料)が、代正寺遺跡中期Ⅱ期や「仮称「代正寺式」(柿沼 2006)に併行すると考える。また、城山遺跡第 96 地点 10 号住居で出土した、頸部に縄文地文を施し上下を沈線で区画した山形文帯、その直下に鋸歯文を巡らせた[2・2a・0・0・0]類型壺を本稿Ⅱ期併行とすることが許されるならば、宅間が行った Si IV～V 前半という宮ノ台式の中での位置づけが、併行時期となるだろう。つまり「宮ノ台式 Si IV～V 前半—用土・平Ⅱ期—粟林 3 式」・「宮ノ台式 V 後半—代正寺遺跡中期Ⅱ期—用土・平Ⅲ期—浜尻式」と考える。各編年の併行関係図を表 1 に示した。

7 瓿C器形の系譜と後期瓿器形との関係性

研究史の通り、用土・平遺跡資料の瓿のうち丑野が瓿Cとしたものは、富田・中村によって、



1～7：北島式期（「前中西」式期含む） 8～12：中期末

0 10 5=1/8

1：北島遺跡 274 号住居 2：北島遺跡 221 号土壇 3：北島遺跡上段塚 4：北島遺跡 7 号溝 5：北島遺跡 305 号住居
6：北島遺跡 214 号住居 7：前中西遺跡 XI2 号住居 8・9：用土・平遺跡 12 号住居 10：用土・平遺跡 2 号住居
11：前中西遺跡 V 35 号溝 12：前中西遺跡 VII4 号住居

第 8 図 栗林式系・在地系折衷表裏と裏 C 器形の成立過程

栗林式系譜の器形とは区別され、器形に関してのみ言えば深鉢形の在り地盤から変化したもの(糞B類)とされ(富田・中村 1986)、宅間によって口縁部が緩やかに外反する在り地系の縄文地文の糞の影響で栗林式系の糞が在り地化し成立した(口縁部形態C)という見方が示された(宅間 2003)。富田・中村、宅間両者とも、用土・平遺跡資料の次段階に主要な糞器形となると述べる。筆者は上記2つの意見に同意する。以下、理由を述べる。第8図に示すが、北島式期にはすでに、北島式の在り地系器形に栗林式の文様が施された糞(第8図1・2・4・7)や、縄文地文の在り地系に糜状文が施された糞(第8図3・5・6、吉田 2003b)など、数は少ないものの栗林式・在り地系折衷型が混在していた。1点のみであるが、在り地系縄文糞と栗林式の折衷と考えられる個体が用土・平遺跡からも10号住居から出土している(第1図10)。前中西遺跡「前中西」式段階、「用土・平」段階や用土・平遺跡資料にもやはり数は少ないながら存在する(第8図8~12)し、破片資料の中からも糞C器形に近いものが散見される。このような元在り地に存在した器形が、中期未まで存続し後期器形の糞の祖形になるのではないかと考える(註9)。

柿沼は、附川遺跡に見られる糞器形(I A類)は、宮ノ台式系譜の指頭押圧を持ちながらも頸部屈曲が目立つ変質した器形から変容したものであるとしている(柿沼 2006)。柿沼のこの意見に対し、大木は後期糞器形の成立に関して若干異なる見解を示しており、柿沼 2006のI A類に関して、指頭押圧や刻み文様は宮ノ台式とするが、器形は栗林・竜見町式からの「直系」と捉え得るとしている(大木 2007)。その後、大木 2014では前中西遺跡における栗林式系糞の変化を考察し、遷移的な栗林式糞の変化が前中西遺跡における後期糞器形を成立させるとする論を展開する。口縁形態から単口縁を糞A、受け口を糞Bと分

類し、それぞれa1(第6図30)・a2・a3(第7図4)・a4(第6図1)・a5・a6・a7、b1・b2・b4と細別、それらが順に変遷したと想定している。ただし、全くの自律的変遷を想定しているのではなく、「同時期に数種の異なる形状が存在する事に注意する必要がある。その要因としては異系統土器の影響や使用法の違い、他機種との交差現象などが考え得る。」(大木 2014、182頁)と述べる通り、異系統土器からの影響も考慮されている。本稿の立場を示した第8図12でも宮ノ台式の口唇表裏押捺の影響が伺える。

また、これまで述べた糞の系統に関する議論の中では、柿沼・大木両者とも、異なる見解を述べる富田・中村、宅間に対する見解を示しておらず、不十分な議論となっている感が残る。

指頭押圧という特徴から宮ノ台式の系譜上にあると考える柿沼の意見は首肯でき、河輪神社境内出土の口縁部表裏押捺を持つ櫛描文糞も合わせて、中期最終末~後期初頭に宮ノ台式からの影響化におかれたことは間違いない。しかし、柿沼が例示した頸部屈曲が目立つ変質した代正寺遺跡46号住居の宮ノ台式の糞(柿沼 2006図7-72)は、頸部内面が屈折し口頸部の接続部に明瞭に粘土紐の痕跡が見られる。後期糞の器形とは成形技法が異なると考える。また、代正寺遺跡や坂戸市附島遺跡などで出土している宮ノ台式の糞は口頸部が短く屈曲し、胴部があまり張らない器形が多い。択一的に祖元を求めず、器形的に近似し、櫛描文を有する糞C(丑野 1984)や糞B類(富田・中村 1986)、口縁部形態C(宅間 2003)からの系統も考慮されるべきである。

大木の意見には、柿沼のI A類の器形の系譜を栗林・竜見町式に求める明確な根拠は示されていない。また、大木が論ずるa 6類に至るまでの過程は一案として想定し得るが、頸部外反の強弱の差はあれ、a 5類のような屈折部を持たない器形が、それ以前の段階で存在している(第7図

1、第8図11・12など)以上、a5類を介在させる必然性はない。大木は今後の課題として、甕の型式組別と壺の編年観との整合性を取る必要があると述べているが、「前中西」式段階・「用土・平」段階という、大木が互いに同時期と述べているひとつの時間的枠組みの中で、単口縁甕a1～a4のように細かく類型・序列化できるか疑問である。批判が続いてしまったが、頸部屈曲が強い柿沼2006のA2類甕を、IA類の祖元とは異なる中期後葉の栗林式の器形に祖元を求め、少なくともIA類と同時期に位置付けるべきという意見(大木2007)には賛同する。これと同じように妻沼低地でも大木2014のa5類とは異なる器形の系統が並立していたことが想定されるのではないだろうか。

筆者は以下のように考える。深鉢型甕の系譜上にある在地系甕の影響を受け、栗林式甕から変容する個体もあれば、栗林式器形の個体もあり、その他様々な属性(そこには当然宮ノ台式の口縁部装飾や器形なども含まれる)からの影響により元の栗林式甕の器形からは逸脱した器形になる個体もある。それらの混在が「前中西」式段階と「用土・平」式段階の甕の様相である。

岩鼻式甕や妻沼低地の後期甕の成立には、大木が言うような異系統土器同士の多元的な影響が想定される。その環境下で、数種の器形に分類されている(柿沼2006)岩鼻式の甕の中で後期初頭のIA類甕は、在地甕器形や宮ノ台式の口縁部装飾、栗林式の頸・胴部文様が複合して成立したと考えたい。

8 用土・平遺跡資料は様式的に区別されるか、また「用土・平」式は可能か

研究史で見た通り、用土・平遺跡資料をめぐる、丑野1984と柿沼1987・1996との間で、竜見町式土器との「様式」的な差異の有無に意見の齟齬があった。その後石川1998では、「型式」

とされた竜見町式が主体を占める用土・平遺跡は、栗林・竜見町式の分布圏とされた。その15年後「用土・平」式という型式名称が前中西シンボで登場する。しかし、栗林式と区別するためには安藤が述べるように(安藤2014)整理が必要である。上記の用土・平遺跡資料と前中西遺跡「用土・平」段階の資料を巡るそれぞれの議論は、「用土・平」という名は同じでも、性質(様式論か型式論か)が異なるものである。

まず80年代の議論に関して、筆者の見解を述べる。まず様式論を論ずるのであれば、丑野1984と同じくセット関係が良好な12号住居・1号住居を検討するのが適切である。12号住居の一括資料であるが、栗林・竜見町式にはない在り地系統の器形である甕Cが伴うという点で様式としては区別される。1号住居資料も、台状の底部に球状の胴部、柱状の頸部を持ち、微かに受口状に立上る口縁部を持つ栗林式にはない器形の無文大型壺を持つため栗林・竜見町式からは様式的に区別される。よって用土・平遺跡資料は、栗林・竜見町式とは「様式」としては区別されるべき土器群である。もっとも、栗林・竜見町式が主体であるという事実は変わらないし、一括資料として「複合」した個々の土器の系統を子細に分析していく現在の土器研究の方向性からすれば、上記の議論は不要と思われるかもしれない。

次に型式としての「用土・平」式土器は可能なのかを検討していきたい(註10)。ここでは松田の中期末土器の解説文(松田2013、石川・松田2014)を参考にする。壺・甕ともに栗林系が主体となり、前段階同様、高杯・鉢が縮成し、台付甕が出現するとされている。文様の面では、壺の文様帯は頸部に集中し甕の施文が粗雑になる。石川も「中期末には、少なくとも土器型式は外来系土器に置き換わる」(石川2013、12頁)と述べている。仮にこの内容が「用土・平」式の定義であるのなら、「用土・平」式とされた土器群の

ほとんどは、栗林3式(群馬県域で過去に「竜見町式」と呼称された段階)とほぼ同様の土器群であると考えられる。「用土・平」段階でも在地系の壺や甕が出土しているが、小破片の資料に限られる。壺は、そのほとんどが栗林式の[2・0・0・0]または[2・2a・0・0・0]類型壺である。他の広口壺・鉢・高環といった器種でも栗林式と区別は出来ない。明確な独自性が抽出されない限りは、「用土・平」式は竜見町式と同様に栗林式とすべきである。

9 まとめ

本稿ではこれまで、用土・平遺跡出土弥生土器に注目しその研究史を概観した後、用土・平遺跡資料の時期細分、前中西遺跡「前中西」式段階・用土・平段階資料との比較、周辺諸形式との併行関係、「用土・平」式が可能か否かの4つの問題点を抽出し、それぞれ検討してきた。その結果、用土・平遺跡資料を3つの時期に細分し、前中西遺跡における「前中西」式→「用土・平」段階の序列を追認した後、それぞれを用土・平Ⅰ期、Ⅱ期に併行させた。そして、周辺土器形式との併行関係を考察した後、「用土・平」式は、栗林3式とほぼ同様の土器群であるとした。また補足として、用土・平遺跡に見られる甕Cや、後期甕の器形の系譜を在地系譜に求める論を述べた。

本稿で述べた甕Cを含めた在地の甕器形の系譜や後期甕との関係性は、全く評価されないことが予想される。筆者の見解は「器形」という文様に比べ系統関係が不明瞭な属性に対し定性的な考察に留まっており、宅間2003での考察の域を脱しているとは言えない。またこの分野は、中期末～後期初頭における宮ノ台式を基盤とした中部高地系縄文土器の拡散まで視野に入れるべきであり、その中では、依然として宮ノ台式系譜の器形とする意見の方が、研究者には魅力的である。しかし、在地器形との影響関係を述べた富田・中

村、宅間の論に全く触れずに議論を進展させて良いはずはなく、むしろ、こうした在地系の器形が、栗林式が優勢の中で存続し続け、後期的な土器形式小分布圏が形成される中期末～後期初頭に姿を見せることも、当時の地域社会を語る上で、意味を見出すべき事象なのではないかと愚案する。

10 今後の課題

まず、課題として挙げた用土・平Ⅲ期(中期最終末)に併行する前中西遺跡の資料について考えたい。筆者は前中西遺跡Ⅲ9号溝(吉野2003)の土器群が該当すると考える。これは宅間により樽式1期の壺の出土を根拠に後期初頭の資料とされ、松田にも後期初頭の指標とされた土器群である(宅間2003、松田2013・2014)。宅間も言うように溝出土という点で一括性に疑念があり、用土・平遺跡1号住居と比較できる属性もないもの、胴部に縄文を有する櫛描文壺の出土や、櫛描波状文と簾状文の施文が一体となっていない壺の出土から、中期最終末に位置付けられるべき土器群である(註11)。またこれに関連する課題を提示したい。それは妻沼低地の中期→後期の移行過程が明確になっていないことである。特に妻沼低地の後期初頭～前半の土器は、岩鼻式からは区別されており(柿沼2006)、異なる系統変遷の描き方が切望される。後期初頭～前葉の土器群の一型式としての扱ひも含めて議論が深化することを望む。

また、型式研究・編年研究の指標となりづらいため、壺・甕に比べ研究が少ない高環・鉢・広口壺・甕・台付甕といった器種やその他特殊器形の器種に特化した研究が不足している。事例も増加したため、基礎的な集成・分類・分布研究や、広域での地域間比較の進展が期待できる。ある器種が共有される社会的意義に踏み込んだ議論が展開されることも望まれる。

ところで、本稿で多く登場した「在地」とい

う言葉は、それ自体漠然としたものである。妻沼低地と異なり、用土・平遺跡が所在する地域では中期中葉まで土器の系統を明確に辿ることは困難である（註12）。また、本稿は利根川流域の対岸、群馬県東部域を考察対象としなかった。その点で議論の前提は脆く、「系統」と述べる場合の範囲は曖昧とならざるを得ない。群馬県東部地域では、「北三木堂式」（大木2018）が設定されており、本稿で検討した甕Cに関しては、大木2018甕2類からの影響も考えられる。また、用土・平遺跡1号住居の無文大型壺の器形は、先述した吉田の指摘にもあったが、「開きの少ない口辺と筒状の細頸に胴部最大径が中位にくる球胴形の壺の器形、そして壺と甕に共通する突出気味に成形される底部形状」（大木2018、34頁）の北三木堂式の沈線区画縄文帯壺の系統上に位置付けることも出来る。久しく宮ノ台式とされてきた無文大型壺も、敢えて宮ノ台式に系統を求める必要はなく、利根川流域の系統の中で理解することが可能になるだろう。用土・平遺跡出土資料の在り地は、妻沼低地や群馬県東部域の両方に渡る広い範囲で見なければならない。大木が述べた用土・平遺跡資

料と吉井・甘楽地域の後期甕の系統関係を考えていくならなおさら、群馬県域と用土・平遺跡の比較は必須であろう。行政地理区分に規制を受けた研究であるという本稿に対する批判があれば、それは甘んじて受け、今後の課題としたい。

本稿で行った用土・平遺跡資料の時期細分は、栗林式に見られる文様帯変遷や先学の櫛描土器の文様変遷を鞘呑みにしたに過ぎず、用土・平資料内で時期変遷の根拠の支柱となる系統的な属性の変化や所謂「タテの鍵」を持たない。その点で脆弱であり、この変遷を傍証するような用土・平遺跡の資料の増加を待たざるを得ない。

本稿執筆にあたり、宅間清公氏にはお忙しい中御指導頂いた。また寄居町教育委員会の澤口和正氏には、資料の実見にあたりご協力頂いた。大屋道則氏には、上記二氏と引き合わせて頂くなど、御協力頂き、福田聖氏にもご指導頂いた。四氏には深く感謝申し上げる。

資料の観察や考察上の誤認、研究史上の誤謬などがある場合、文責は全て筆者に帰する。

註

- 1 2図11の復元個体はそのひとつである。ただし胴部中位3つの破片のうち左側の破片が『寄居町史』で第3号住居出土として報告されているため、3号住居出土の可能性もある。後述する富田・中村1986でも3号住居の出土として扱われている。
- 2 なお第5図26はⅧ2号土器棺墓の棺蓋であり、遺構自体は『前中西Ⅷ』において「中期末」（＝前中西シンボでの「用土・平」段階）と判定されたⅧ4号住居を切る重複関係であることから中期末とされている。ただし報告者は、土器自体は重複するⅧ4号住居よりも古い様相を呈するとしており、摩耗が顕著だがLR縄文が施されていた可能性を指摘し、「胴上部以上は意図的に打ち欠き、胴下部以下は本来残存し、逆位の状態で蓋として使用されたと思われる。」（松田2013、143頁）と考察

しており、古相の土器の土器棺再利用を考慮する必要がある。

- 3 「前中西」式段階の壺の中に2条の櫛描縞状文のみを頸部に施文する壺（第4図1）があり、縄文帯や沈線区画された波状文や山形文をもつ他の「前中西」式段階の栗林式系土器とは異なり、やや新しい様相を呈する。この個体と共にV35号溝で出土した「前中西」式土器とされた別の頸・胴部に縄文帯を有する2個体の壺に対して宅間は、北島遺跡Ⅲ期からはヒアタスが存在すると述べ、他の「前中西」式土器とされた壺より新しく位置付けた（宅間2013）。第4図1のような壺が同じ遺構から出土することからも、その位置付けは妥当と言える。ただし、「前中西」式は北島式以外からの系統関係が指摘されている（鈴木正博の前中西シンボ討論での発言：埼玉弥生土器観会2013、大木

- 2018 など) ため、その点は注意を要する。
- 4 松田の資料の期的位置づけ自体に疑問が無いわけではない。例えば、Ⅷ 13 号住居出土土器(第5図 20・21、第7図 11・12)は、縦走羽状文が密な裏(第7図 11)や、胴部中に区画文と縄文地文を伴った文様帯のある壺や(第5図、21)、口縁部が強く外反し、内面に平坦面を有する、より古相と考え得る壺(第5図 20)が伴っている。「用土・平」段階とされた他の資料よりも古相に属すべき資料群である。
 - 5 例えば小山 1999 の「中期後半Ⅱ期古」段階、寺島 1999 の「中段階新相」、直井 1999 の「中期 2 期」。
 - 6 清里・庚申塚遺跡 17 号住居址は、櫛形羽状文がまばらになった裏が伴う(相京 1981、70 頁 Fig. 60:3・6)。また、羽状文が一部斜行文化している個体が存在する(同、Fig.60:5)。この個体は報告書の土器観察表では、5 条 1 単位の羽状直線文が頸部から連続しているとされているが、実測図および写真を確認するかがり、羽状化せず同方向に傾く単位が隣り合わせになり斜行文となる箇所を併せ持っている。
 - 7 「高崎競馬場遺跡(1)」では同遺跡弥生中期新段階を、「浜尻式」に関する(筆者補足)理解(馬場 2018)と同じく、(中略)中期末から後期初頭(樽式 1 期)に間断なく連続する移行段階に位置付けたい(大木・矢口 2021、503 頁)と述べている。しかし、参照された馬場 2018 では、「浜尻式」に吉田式・樽式への過渡的な位置づけを行ってはいないが、明確に「弥生中期末」と位置付けている。また、その後の大木 2022 では、浜尻 A1 号土坑出土土器群は中期末の位置づけとなっている。
 - 8 大木 2022 では、次の 3 期新段階には浜尻 A 地点遺跡 1 号土坑資料が例示されている。同編年においてこの資料は、清里・庚申塚遺跡 10・11・18・21 号住居と 7 号溝出土の裏と同時期とされている。浜尻 A 地点遺跡資料は裏を伴っていないはずであるが、この併行関係を導き出した根拠は何であろうか。清里・庚申塚遺跡の上記 4 遺構出土の壺も含めて図示し、比較を行った方が方法論としては好ましいのではないかと。また清里庚申塚遺跡自体は、大木 2022 の弥生集落消長図(馬場 2022、20 頁第一表)で「3 期新段階」のみとなっている。この消長図は、高崎競馬場遺跡の報告書において、浜尻 A 地点遺跡 1 号土坑資料と同時期とした「新段階」より前の「中段階」に清里・庚申塚遺跡 17 号住居を併行させたこと(大木・矢口 2021)に矛盾し、さらには、浜尻 A 地点遺跡 1 号土坑資料の前段階に清里・庚申塚遺跡を位置付けた竜見町式土器の研究(平野 1986)や栗林式土器の研究(馬場 2008・2018)といった従来の編年観とは異なる見解であり、それら矛盾点への説明が求められる。従って、現時点では用土・平Ⅲ期が大木 2022 の裏「3 期新段階」に併行するかは不明としておく。
 - 9 第 8 図 5 の裏は、北島遺跡 7 号溝より縄文地文の在地系裏と斧柄と近接して出土しており、吉田 2003 により中期末に位置付けられている。しかし、筆者は前中西遺跡の中期末の「用土・平」段階で地文縄文のみの在地系の裏が栗林系裏に転換してしまう様相から、この資料の期的位置づけの下限を北島式新段階(「前中西」式)に設定出来ると考え、中期後葉に位置付けたい。
 - 10 「用土・平」式を制定したのは誰で、どのような定義なのか。轟直行は「用土・平式」の典拠を石川 2013 に求めている(轟 2014)。それとは別に、馬場は「用土・平式」の典拠を松田 2013 に求めている(馬場 2014)。だが松田の発表要旨にのみ「中期末(用土・平)」や「中期末(用土・平)」という文字は見えても、両者の発表要旨に「用土・平式」という文字は無い(文字としての初出は宅間 2013)。おそらくは、シンポジウム当日の発言だと考えられる。制定者とされる人物の文章に「～式」の文言は無く、定義らしき文言もない。設定者が曖昧かつ定義が不明であり、型式設定の経緯も不透明である。
 - 11 縄文地文の裏は、中期の在地系裏との折衷を思わせる属性であり、岩鼻式には引き継がれない。妻沼低地の後期土器群が岩鼻式ではないとしても、その他の前中西遺跡で後期初頭とされた遺構出土の土器群には縄文地文の裏が伴っている明確な事例はない。従って、中期末に位置付けることが出来る。また、松木完が河輪神社境内遺跡出土壺を中期とした際(松木 2003)、櫛形羽状文・波状文が一体で施文される前段階の特徴を有しているこ

とを証左としている。以上を根拠に前中西遺跡Ⅸ
号溝資料を中期最終末に位置付ける。

12 ただ、美里町村後遺跡(細田 1984)では池上式
と思われる甕、同町神明ヶ谷戸遺跡(坂本・岡本

1980)では列点区画と上向き鋸歯文を有する甕が
出土していることから、中期中葉～後葉は妻沼低
地と近似した土器様相を呈していたと想定するこ
ともできる。

参考文献一覧

- 相京建史 1982 『清里・庚中塚遺跡』(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
相京建史 1988 『清里・庚中塚遺跡のその後 ―遺物を中心に―』『群馬の考古学』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
青木克尚 2003 『旧桜ヶ丘女子高遺跡の櫛描文系土器』『埼玉考古』第38号 埼玉考古学会
安藤広道 1990a 『神奈川県下末吉台地における宮ノ台式土器の細分(上)』『古代文化』42巻6号 古代文化研究会
安藤広道 1990b 『神奈川県下末吉台地における宮ノ台式土器の細分(下)』『古代文化』42巻7号 古代文化研究会
安藤広道 2014 『6 関東』『弥生土器』考古学ハンドブッカーニニューサイエンス社
石川日出志 2002 『栗林式土器の形成過程』『長野県考古学会誌』99・100合併号 長野県考古学会
石川日出志 1998 『弥生時代中期関東の4地域の併存』『駿台史学』102号 駿台史学会
石川日出志 2013 『弥生時代研究と前中西遺跡』『シンポジウム熊谷市前中西遺跡を語る ―弥生時代の大規模集
落― 発表要旨資料集』関東弥生文化研究会 埼玉弥生土器観会
井上唯雄・柿沼恵介 1977 『入門講座 弥生土器―北関東2―』『月刊 考古学ジャーナル』4-4-1 ニューサイ
エンス社
今泉泰之 1974 『田木山・弁天山・舞台・宿ヶ谷戸・附川』埼玉県遺跡発掘調査報告書第5集 埼玉県教育委員会
丑野毅 1984 『用土・平遺跡』『寄居町史 原始古代中世資料編』寄居町教育委員会町史編さん室
大木神一郎 2007 『岩鼻式と櫛式土器 ―後期櫛描文土器生成をめぐって―』『埼玉の弥生時代』埼玉弥生土器観
会編
大木神一郎 2014 『前中西遺跡の栗林式系甕の検討』考古学リーダー 23『熊谷市前中西遺跡を語る ―弥生時代
の大規模集落―』六一書房
大木神一郎 2018 『群馬県東部における弥生中期後半の土器様相』『研究紀要』36 (公財)群馬県埋蔵文化財調
査事業団
大木神一郎 2022 『群馬県における弥生時代中期の社会形成について』『研究紀要』40 (公財)群馬県埋蔵文化
財調査事業団
大木神一郎・矢口裕之 2021 『高崎競馬場遺跡(1)』公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団報告書681集
(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
柿沼幹夫 1976 『埼玉県における弥生式土器の成立とその系譜 取録土器の概要』『埼玉県土器集成4 縄文晩期
末葉～弥生中期』埼玉考古学会
柿沼幹夫 1982 『吉ヶ谷式土器について』『土曜考古』第5号 土曜考古学研究会
柿沼幹夫 1983 『美里村河輪神社境内出土の弥生式土器』『紀要』10号 埼玉県立博物館
柿沼幹夫 1987 『埼玉県北西部地方の櫛描文土器』『埼玉考古』第23号 埼玉考古学会
柿沼幹夫 1996 『方形周溝墓出土の土器 北関東① 埼玉県』山岸良二編『関東の方形周溝墓』同成社
柿沼幹夫 2006 『岩鼻式土器について』『土曜考古』第30号 土曜考古学研究会
柿沼幹夫 2014 『前中西遺跡の周辺をめぐる課題』関東弥生文化研究会 埼玉弥生土器観会
『前中西遺跡を語る ―弥生時代の大規模集落―』考古学リーダー 23 六一書房
関東弥生文化研究会・埼玉弥生土器観会編 2013 『シンポジウム熊谷市前中西遺跡を語る―弥生時代の大規模集落
発表要旨 資料集―』関東弥生文化研究会 埼玉弥生土器観会

- 北島シンポ準備委員会 2003 『埼玉考古学会シンポジウム 北島式土器とその時代—弥生時代の新展開—』埼玉考古別冊7 埼玉県考古学会
- 北島シンポ準備委員会 2004 『シンポジウム『北島式土器』とその時代—弥生時代の新展開—の記録』『埼玉考古』39 埼玉県考古学会
- 蔵持俊輔 2016 熊谷市前中西遺跡調査会埋蔵文化財調査報告書3『前中西遺跡Ⅱ』埼玉県熊谷市前中西遺跡調査会
- 栗原文蔵・野部徳秋 1973 『雉子山遺跡の発掘調査』『岩の上・雉子山』埼玉県遺跡発掘調査報告第1集 埼玉県教育委員会
- 恋河内昭彦・松澤浩一 2006 本庄市埋蔵文化財調査報告書第1集『金屋下別所遺跡B地点・塩谷平氏ノ宮遺跡・塩谷下大塚遺跡E地点』本庄市教育委員会
- 小山岳夫 1999 『佐久地方の弥生土器 —中期後半から後期の変遷—』『99 シンポジウム『長野県の弥生土器編年』：発表要旨』長野県考古学会弥生部会
- 埼玉県 1982 『新編埼玉県史 資料編2 原始・古代(弥生・古墳)』埼玉県
- 埼玉県考古学会 1976 『埼玉県土器集成 4』埼玉県考古学会
- 坂本和俊・岡本幸男 1980 『神明ヶ谷戸遺跡の調査』『第13回遺跡発掘調査報告会発表要旨』埼玉考古学会
- 曾野寿彦・吉田章一郎 1957 『有角石斧を出した埼玉県の弥生遺物』『歴史と文化』Ⅱ 東京大学教養学部人文科学科紀要第11集 東京大学教養学部
- 曾野寿彦・吉田章一郎 1959 『埼玉県大里部平遺跡』『考古学年報』8 日本考古学協会
- 曾野寿彦・吉田章一郎 1963 『埼玉県寄居町用土弥生式遺跡調査概報(第三次)』『歴史と文化』Ⅵ 東京大学教養学部人文科学科紀要第28集 東京大学教養学部
- 宅間清公 2003 『北島式から後期へ—裏形土器を中心にして—』『埼玉考古学会シンポジウム 北島式土器とその時代—弥生時代の新展開—』埼玉考古別冊7 埼玉県考古学会
- 宅間清公 2013 『前中西遺跡とその周辺』『シンポジウム熊谷市前中西遺跡を語る—弥生時代の大規模集落発表要旨 資料集—』関東弥生文化研究会 埼玉弥生土器研究会
- 宅間清公 2022 『志木市城山遺跡第九六地点第一〇号住居跡出土遺物について』『利根川』44 利根川同人
- 寺島孝典 1999 『長野盆地南部の様相』『99 シンポジウム『長野県の弥生土器編年』：発表要旨』長野県考古学会弥生部会
- 轟直行 2014 『前中西遺跡と地域間交流—宮ノ台式期の南関東地方との交流について—』『前中西遺跡を語る 弥生時代の大規模集落』考古学リーダー 23 六一書房
- 遠竹楊一郎ほか 2021 『城山遺跡 第九六地点』志木市の文化財七八 埼玉県志木市教育委員会
- 富田和夫・中村倉司 1986 『埼玉県における中期後半の櫛形土器について』『第7回三県シンポジウム 東日本における中期後半の弥生土器』北武蔵古代文化研究会 千曲川水系古代文化研究所 群馬県考古学談話会
- 直井雅尚 1999 『松本盆地南部における弥生中期後半～後期の土器編年』『99 シンポジウム『長野県の弥生土器編年』：発表要旨』長野県考古学会弥生部会
- 中島宏・宮崎朝雄・杉崎茂樹・小島清一・木村俊彦・西田正規・千野裕道・藤原宏志 1984 『池守・池上』埼玉県教育委員会
- 中村昌人・櫻井孝 1981 『浜尻遺跡』高崎市教育委員会
- 馬場伸一郎 2008 『弥生中期・粟林土器編年の再構築と分布論的研究』『国立歴史民俗博物館研究紀要』145 国立歴史民俗博物館
- 馬場伸一郎 2014 『信州から前中西遺跡を見る』『前中西遺跡を語る—弥生時代の大規模集落—』考古学リーダー 23 六一書房
- 馬場伸一郎 2018 『二軒在家原田頭遺跡と群馬県西部の弥生中期土器編年』『考古学研究』65 巻2号 考古学研究会

- 浜田晋介 1998 『朝光寺原式土器の成立をめぐる』『川崎市市民ミュージアム紀要』11号 川崎市市民ミュージアム
- 平野進一 1986 『竜見町式の分析について』『第7回三県シンポジウム 東日本における中期後半の弥生土器』北
武蔵古代文化研究会・千曲川水系古代文化研究会・群馬県考古学談話会
- 細田勝 1984 『向田・権現塚・村後』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第38集 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 松田哲 2010 『前中西遺跡Ⅴ』埼玉県熊谷市埋蔵文化財調査報告書7 埼玉県熊谷市教育委員会
- 松田哲 2011 『前中西遺跡Ⅵ』埼玉県熊谷市埋蔵文化財調査報告書9 埼玉県熊谷市教育委員会
- 松田哲 2012 『前中西遺跡Ⅶ』埼玉県熊谷市埋蔵文化財調査報告書12 埼玉県熊谷市教育委員会
- 松田哲 2013 『前中西遺跡Ⅷ』埼玉県熊谷市埋蔵文化財調査報告書16 埼玉県熊谷市教育委員会
- 松田哲 2013 『熊谷市前中西遺跡の調査』『シンポジウム熊谷市前中西遺跡を語る—弥生時代の大規模集落発表要
旨 資料集—』関東弥生文化研究会 埼玉弥生土器観会
- 松本完 2003 『後期弥生土器形成過程の一端—埼玉県中央・北西部の事例から—』『埼玉考古』第38号 埼玉
県考古学会
- 松本完 2004 『シンポジウム『北島式土器とその時代』を振り返って』『埼玉考古』第39号 埼玉考古学会
- 森田安彦 2014 熊谷市前中西遺跡調査会埋蔵文化財調査報告書『前中西遺跡Ⅸ』埼玉県熊谷市前中西遺跡調査会
- 吉田章一郎・高橋一夫・鈴木敏昭 1976 『4秩父山地周縁地方の土器 用土・平遺跡』『埼玉県土器集成4 縄文
晩期末葉～弥生中期』埼玉県考古学会
- 吉田稔 2003a 『北島遺跡Ⅵ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第286集 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 吉田稔 2003b 『北島式の提唱』『埼玉考古学会シンポジウム 北島式土器とその時代—弥生時代の新展開—』埼玉
考古別冊7 埼玉県考古学会
- 吉田稔 2007 『2土器研究 中期中葉から後半の土器』埼玉弥生土器観会編『埼玉の弥生時代』六一書房

図版引用一覧

- 第1図-1～41：丑野 1984 第2図-1：埼玉県考古学会 1976 第2図-2～10：丑野 1984 第2図-11：
埼玉県 1982 第3図-1～6・9～28：初出に同じ 第3図-7：埼玉県 1982 第3図-8：丑野 1984 第4
図-1：松田 2010 第4図-2～7：松田 2011 第4図-8・9：松田 2012 第4図-10～32：松田 2013
第5図-1・2：松田 2010 第5図-3～12：松田 2011 第5図-13～17：松田 2012 第5図-18～
26：松田 2013 第6図-1～4：松田 2012 第6図-5～34：松田 2013 第7図-1・2：松田 2010 第7
図-3～7：松田 2012 第7図-8～13：松田 2013 第8図A～H：中島ほか 1984 第8図-1～6：吉田
2003a 第8図-7：蔵持 2016 第8図-8～12：初出に同じ

研究紀要 第38号

2024

令和6年3月13日 印刷

令和6年3月22日 発行

発行 公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 熊谷市船木台4丁目4番地1

<https://www.saimaibun.or.jp>

電話 0493-39-3955

印刷 関東図書株式会社